

# 平成21年度 第2回松江市入札監視委員会

## 議 事 概 要

開催日及び場所	平成21年10月27日(火) 松江市役所 本館西棟4階 会議室							
委 員 員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学院教授) 委員 有田 友子(島根地方労働審議会委員) 上田 務(松江工業高等専門学校名誉教授) 大野 敏之(弁護士) 後藤 勇(公認会計士)							
審議対象期間	平成21年4月1日~平成21年7月31日							
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率等の状況について</li> <li>・入札方式別発注工事の状況について</li> <li>・指名停止等の運用状況について</li> <li>・談合情報について</li> </ul>							
審 議 事 項	抽出案件数 4件	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、抽出を行った。 ・市民の安心、安全に係る案件。 ・落札率の高い案件。 ・落札率の低い案件。 ・契約金額の大きな案件。 ・指名業者数と応札業者数に差がある案件。						
	<table border="1"> <tr> <td>一般</td> <td>1.松江市立生馬小学校大規模改修(建築)2期工事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.市道外中原3号線側溝改良工事 その2</td> </tr> <tr> <td>指名</td> <td>3.平成21年度市営住宅高齢者対応改修工事(矢田アパート2-218)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.市道横浜新町線舗装改良工事</td> </tr> </table>		一般	1.松江市立生馬小学校大規模改修(建築)2期工事		2.市道外中原3号線側溝改良工事 その2	指名	3.平成21年度市営住宅高齢者対応改修工事(矢田アパート2-218)
一般	1.松江市立生馬小学校大規模改修(建築)2期工事							
	2.市道外中原3号線側溝改良工事 その2							
指名	3.平成21年度市営住宅高齢者対応改修工事(矢田アパート2-218)							
	4.市道横浜新町線舗装改良工事							
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答						
	別紙のとおり	別紙のとおり						
委員会による意見又は勧告の内容	なし							

参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	松江市立生馬小学校大規模改修（建築）2期工事		
工期	平成21年7月4日～平成21年10月20日		
工事種別	建築一式工事		
工事概要	小学校校舎の耐震改修及び老朽改修工事 鉄筋コンクリート造3階建 床面積 1,515㎡（南棟）120㎡（北棟・便所部分）		
入札参加資格	平成21・22年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載された建築一式工事の総合点数が741点以上であること （松江市の格付B以上に相当） 営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所（本店、本社等）を松江市内に有すること （市内業者） 配置予定技術者 ・申請者との直接的・恒常的な雇用関係 ・監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者 施工実績 過去10年間の公共工事において、1契約で5000万円以上の建築一式工事の施工実績があること。		
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：平成21年4月22日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。		
入札参加資格確認申請業者数	4社		
入札参加業者数	4社	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	153,538,350円		
入札希望価格（税込）	142,800,000円		
契約金額（税込）	113,368,500円（落札率：73.84%）		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	平成21年5月19日 開札 最低価格者：幸陽建設株 平成21年5月27日 松江市公共工事低入札価格調査委員会により幸陽建設株に落札決定。		

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札		
工事名	市道外中原3号線側溝改良工事その2		
工期	平成21年4月23日～平成21年7月30日		
工事種別	土木一式工事		
工事概要	施工延長 L = 196m (道路延長 98m区間 両側側溝) 自由勾配側溝 W300mm × H400～700mm 舗装復旧 A = 78.4 m <sup>2</sup>		
入札参加資格	平成20年度松江市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載された土木一式工事の総合点数が661点以上であること (松江市の格付C以上に相当) 営業所の所在地 建設業法に規定する主たる営業所(本店、本社等)を松江市内に有すること (市内業者) 配置予定技術者 ・申請者との直接的・恒常的な雇用関係 ・監理技術者又は主任技術者としての資格を有する者 施工実績 過去10年間の公共工事において、1契約で500万円以上の土木一式工事の施工実績があること。		
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由:「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯:平成21年3月25日、一般競争入札資格審査委員会において審議の結果決定した。		
入札参加資格確認申請業者数	12社		
入札参加業者数	10社(辞退2社)	無資格業者数	なし
予定価格(税込)	10,132,500円		
入札希望価格(税込)	9,292,500円		
契約金額(税込)	8,305,500円(落札率:81.97%)		
無資格理由の説明	該当なし		
入札の経緯及び結果	平成21年4月15日 開札 最低価格者:(有)アート建設 平成21年4月17日 資格審査の結果、(有)アート建設に落札決定。		

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	平成21年度市営住宅高齢者対応改修工事(矢田アパート2-218)
工期	平成21年6月30日~平成21年8月12日
工事種別	建築一式工事
工事概要	矢田アパートにおける高齢者対応改修工事 住戸内床段差の解消、緊急通報装置の設置、玄関・便所及び浴室への手すりの設置、水栓のシングルレバー化、その他
工事のランク	なし
指名業者数	15社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、建築一式工事登録のある市内業者48社(B等級22社、C等級26社)から、ローテーションにより15社(B等級7社、C等級8社)を選定した。
入札参加業者数	5社(8社辞退、1社無効、1社失格)
予定価格(税込)	1,630,650円
入札希望価格(税込)	1,440,000円
契約金額(税込)	1,396,500円(落札率:85.64%)
入札の経緯及び結果	平成21年6月26日 開札 (有桑谷建築に落札決定。)

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	市道横浜新町線舗装改良工事
工期	平成21年5月8日～平成21年7月6日
工事種別	舗装工事
工事概要	舗装改良工事 L = 260m 路面切削工 (t = 2cm) A = 887 m <sup>2</sup> 薄層舗装 (t = 3cm) A = 980 m <sup>2</sup> 区画線工 57m
工事のランク	なし
指名業者数	12社
指名業者を選定した考え方	松江市建設工事入札参加者等選定要領及び同運用基準に基づき、舗装工事の登録のある市内業者のうち下記の要件を満たす12社を選定した。 アスファルトフィニッシャーを保有すること。(継続的なリース契約を含む。) オペレーターが恒常的に在籍していること。
入札参加業者数	11社(1社辞退)
予定価格(税込)	3,037,650円
入札希望価格(税込)	2,824,500円
契約金額(税込)	2,992,500円(落札率:98.51%)
入札の経緯及び結果	平成21年5月1日 開札 (株)あまね建設に落札決定。

【報告事項について】

(契約検査課長挨拶)

- ・先の政権交代により、現在まで大型公共工事の中止や2010年度予算概算要求において国土交通省分の事業費の大幅な縮減がなされている。戦後からこれまで景気への波及効果を期待された道路建設や河川改修等が公共事業の一つの問題点として取り上げられているところである。
- ・下水道法など関連する法律についても改正が見込まれている。
- ・一方で、地方においては、狭隘な道路や河川が多く残されており、緊急車両が進入出来ない道路もある。こういう状況下でも、道路の改良や河川の改修について、必要なものは進めていかなければならない。
- ・国の状況は過渡期を迎えているが、本市としては国の動向を見極めつつ、事業を推進していきたいと考えている。
- ・今回は抽出事案の審議の他、入札制度の改正について提案させていただき、ご意見をいただきたいと考えている。

(委員紹介)

- ・金子委員の退任により、今回から後任として、松江工業高等専門学校名誉教授であり、島根県総合評価審査委員会の委員を務められている上田委員をお迎えしたのでご紹介させていただく。

1. 落札率等の状況について

(報告要旨)

- ・落札率の推移について、制度改正との関連として、平成21年度から1千万円以上の工事で電子入札を導入している。このことが作用しているかは不明だが、7月末時点では例年より平均落札率が低い傾向にある。また、島根県についても同様に低く推移していると聞いている。
- ・月別についても例年と比較し、落札率は低く推移している。例年、年度の初めは落札率が低くなる傾向にあるが、昨年の同時期の平均落札率は89%であったので約4ポイント下がっている。
- ・発注件数については、例年並みに発注してきている。
- ・工種別落札率推移について、管工事及び舗装工事について落札率が高くなっている。管工事については、期間中の件数がまだ8件と少なく、今後の動向を注視していく。舗装工事については、これまでも慢性的に高い傾向にあるが、施工可能な業者が限られ、競争性が乏しくなることが要因の一つとして考えられる。
- ・価格帯別落札率推移については、1千万円以上の工事で電子入札を導入しており、一般競争入札を実施しているが、特に金額の大きいこの価格帯で落札率が低くなっており、全体の落札率を引き下げている。
- ・地元の業界紙においても、9月末までの上半期で、本市の落札率が90%を割り込んだことが記事として掲載されたところである。

質 問 及 び 意 見

今年度は落札率が低く推移しているということで、これは島根県全体から見ても、また全国的にも低下傾向にあるようだが、その要因として考えられるものが何かあるか。

管工事と舗装工事について、落札率が高いということであったが、管工事については件数が少ないためとしてよいか。また舗装工事は業者が少ないためであるか。

回 答

全国的に公共工事が減少し、競争が働いたことにより低入札が多くなっているという傾向にある。大都市においては、より顕著に表れていると言われている。本市については、工事件数が減少するに至ってはいいないが、何らかの影響があったものと考えられる。新聞報道においても公共工事が少なくなる中、地方自治体では対策が練られているとされている。少なくなる公共工事についてもダンピング防止対策などが進められている。

管工事について、昨年の同時期では15件発注していたが今年度はまだ8件しかない。9月末時点では12件に増え、落札率は94.15%とやや低くなった。舗装工事については、全社を指名している。本来は一般競争入札として発注する工事であっても、業種で登録されたものが12社のみである。競争性を高めるため全社を指名しているが、落札率は下がらない状況にある。

2. 入札方式別発注工事の状況について	
<p>(報告要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対象期間は、平成21年度4月1日から7月31日までの発注分である。</li> <li>・一般競争入札は47件、指名競争入札が54件あり、随意契約については期間中無かった。</li> <li>・一般競争入札で平均落札率が83.52%と低く、指名競争入札では93.86%と一般競争入札と比較すると高いものであった。</li> </ul>	
質 問 及 び 意 見	回 答
特に意見なし	
3. 指名停止等の運用状況について	
<p>(報告要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中、5件5社について指名停止措置を行ったが、いずれの案件も他の自治体で発生したものであったため、本市の上位組織である島根県で決定された措置と同じ措置とした。</li> </ul>	
質 問 及 び 意 見	回 答
特に意見なし	
4. 談合情報について	
<p>(報告要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間中には談合情報はなかったが、9月29日に電話と10月5日に投書で談合情報があった。9月29日の電話での情報については、8月に落札決定をした小学校の改築工事について、昔から同じ業者が落札しており、落札率も高く談合に違いないという情報であった。</li> <li>・また、10月20日にも同じ人と見られる男性から再び電話があった。内容は前回と同様で同じ業者が落札しており、落札率が高い。市の学校関係の入札を全て調べるといったものであった。</li> <li>・この小学校の過去の建設について調査した結果、同じ業者あるいは同じ業者が関係したJVが落札していたが、地理的な問題、受注意欲などによる結果と考えており、このことのみで談合と決め付けることはできない。</li> <li>・10月5日の投書については市長及び関係部課長へそれぞれ同じ文面が郵送されたものである。</li> <li>・文書中に入札監視委員会で審議したことも記載されている。</li> <li>・いずれの談合情報についても具体的なものではなく、もたらされた情報だけでは公正取引委員会へ談合情報として報告する内容、また、本市の「不正入札行為情報対応要領」に規定する談合情報と断定する要件を満たしていないものであった。</li> <li>・具体的には情報提供者が匿名であること、だれが、いつ、だれと、どこで、いかなる方法で何をしたか、これらの物的証拠というものがなかったので、具体的な談合情報ではないと判断している。</li> <li>・今後、さらに具体的な情報もたらされれば、これらの定められた法律等に基づいて処理をしていきたいと考えている。</li> </ul>	
質 問 及 び 意 見	回 答
<p>松江市で定められている規則の「松江市建設工事等入札不正行為情報対応要領」「松江市談合情報対応マニュアル」に基づいて処理されている。</p> <p>今回の情報では具体性に欠ける。事務局から報告された手続きでよいと考える。</p>	

<p>松江市では職員を対象として、公正取引委員会から講師を招いた研修会を開催されているか。</p> <p>今後必要であれば、そのような研修会を開催するなど談合対策を強化することとし、本委員会では引き続き監視していくこととする。</p> <p>本委員会としては、監視を強めていくこととする。</p>	<p>本市で主催したことはないが、島根県で主催されたものに参加したことはある。</p> <p>今後も具体的な情報が寄せられた場合には、規定に基づき適切に処理していきたいと考える。</p>
--	---

【審議事項について】

1. 一般競争入札【松江市立生馬小学校大規模改修（建築）2期工事】

（説明のポイント）

- ・ 小学校の校舎の耐震補強及び老朽改修工事である。校舎は昭和 40 年代半ばに建築したものであり、約 40 年経過したものである。
- ・ 2 棟ある内、1 棟については 1 期工事として昨年発注し完了している。
- ・ 耐震補強工事については、構造計算の結果により必要な箇所に耐震ブレースを設置し安全性を高めたものである。
- ・ 一般競争入札方式で設定した入札参加資格を満たす業者は 20 社あったが、参加を希望した業者数は 4 社であった。
- ・ 入札した結果、調査基準価格を下回る入札金額の提示があったが、工事費内訳書の各項目について数値的判断基準に適合していたため、調査資料を徴取し重点調査を実施した。
- ・ 松江市建設工事低入札価格調査制度実施要領に基づき調査した結果、当該業者が初めて松江市の学校建設を施工した建物であるため、会社として強い思い入れがあり、高い受注意欲を有していること、年度当初で手持ち工事が少ない時期であること、協力会からの強い要望もありコストの削減が可能であったことを確認した。また、当該業者の経営状況も良好であり、管理監督体制も適正であることから、松江市公共工事低入札価格調査委員会において当該業者を落札業者として決定した。
- ・ 低入札の場合は、本市としても監督体制を強化することとしている。通常は担当者である監督員と係長級による総括監督員を配置するが、本件については、これに加え、建築課長が監理に携わり体制を強化することとした。
- ・ 工事は既に完了しており、工事成績評定の結果、安全管理状況等も適切に実施されており、81 点と優良なものであった。昨年度の建築工事の平均は 75、76 点であった。

質 問 及 び 意 見

回 答

昨年度の 1 期工事も同じ業者が請け負っていたか。

別の業者であった。発注方法は同じ一般競争入札で、工事も同様な規模であった。

昨年度の請負業者は今年度も参加し、結果、2 番札であったが競合し僅差であった。

この案件では 4 社の参加があったが、他の学校建設においてもこの程度の参加数であるか。

今回の審議対象期間内でも他に 4 件の学校建設工事を発注したが、8 社から 14 社までと案件により様々である。共同企業体を組ませる場合は数が少なくなる。

今回、「低入札価格調査制度の調査基準価格の見直し」を事務局から提案されるが、見直しをした場合、この案件は数値的判断基準に適合しないこととなるか。

見直し後の基準では失格となる。ただし、各項目の数値についてはホームページで公表しており、入札参加業者においてもこの数値を意識して入札されると考える。

低入札調査を行った際に、協力会という名称が掲載されているが、この協力会とはどのようなものか。

元請けする業者と取引のある下請け業者の集まりである。特に建築工事については、内装工事や電気工事など工種が多く、下請けする業者を抱えていることが多い。



<p>下請け業者同士が繋がっていて、そこを利用して談合することは考えられないか。</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということでよろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>下請け業者同士もライバル関係にあるため談合することはない。</p>
<p>2. 一般競争入札【市道外中原3号線側溝改良工事その2】</p>	
<p>(説明のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外中原地内の幅員8mの市道98m区間において、道路両側の側溝を自由勾配で整備したものである。元は昭和30年代に整備したもので改良が必要なものであった。</li> <li>・緊急経済対策として発注したものである。</li> <li>・入札参加資格確認申請業者数は12社であったが、2社が辞退したため10社の参加で入札を行った。</li> <li>・落札率は81.97%と比較的に低いものであった。年度当初で手持ち工事も少なく、受注意欲が高かったためではないかと推察する。</li> <li>・工事は既に完了しており、工事成績評定の結果、79点と良好なものであった。</li> </ul>	
<p>質 問 及 び 意 見</p>	<p>回 答</p>
<p>落札した業者が特に低い金額で入札しているが、下請けも無く、工事の原材料と人件費だけで積算されたものか。</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということでよろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>低入札の基準を下回るものではなく、個別に調査は実施していないが、適正に積算されたものと考える。</p>
<p>3. 指名競争入札【平成21年度市営住宅高齢者対応改修工事(矢田アパート2-218)】</p>	
<p>(説明のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅矢田アパートにおける高齢者対応改修で2-218号室1世帯についてバリアフリー化の工事を実施したものである。</li> <li>・建築一式工事の登録のある市内業者48社からローテーションにより15社を指名した。この内、8社が辞退、1社を無効、1社を失格とし、結果5社参加で入札を行った。指名された業者が入札参加を辞退することは自由であり、不利益は無いことをホームページ等でも周知している。無効の1社については、入札書の書式が島根県のものであったこと、また失格の1社については、入札を無断で欠席したことによるものであった。無断欠席者に対しては、注意書を送り指導している。</li> <li>・当該工事は小規模なものではあるが、大工、建具、塗装他、工種が多く、多業種の下請けが必要なものであり、そのため敬遠されたものと推察する。落札した業者については、大工など直接雇用しており、また意欲も高かったものと考ええる。</li> <li>・工事は既に完了しており、安全管理状況も適切であり、工事成績評定も76点と良好なものであった。</li> </ul>	
<p>質 問 及 び 意 見</p>	<p>回 答</p>
<p>辞退の説明を受けたが、確かに8社の辞退は多く感じる。</p>	<p>本市でも以前に、希望型方式を採っていたことがあり、参加の意思のある業者のみで入札を行ったこともあるが、現在はこちらから一方的に指名をしている。不参加のペナルティはなく、理由も聞かないこととしている。</p>

<p>本案件に限らず、以前にも辞退者が多い件を議論したことがあったが、どういう案件で、どういう業者がグループになって辞退するか監視することも必要と考える。ある一定の条件下で辞退していることになれば、談合の可能性を疑う材料になる。</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということによろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>これまでも災害対応で辞退が相次いだことがあり、関係団体にヒアリングを実施した結果、主任技術者の配置が出来ないことを理由の一つに挙げられた。これを受け、配置技術者の条件を緩和するなど制度を改正してきている。</p>
--	---

<p>4. 指名競争入札【市道横浜新町線舗装改良工事】</p>	
<p>(説明のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜町から新町までの幅員3.7m、延長260mの区間について、老朽化及び過去の掘削等の影響で水溜りが出来るなど支障が出ていたため、舗装改良したものである。</li> <li>・舗装工事の登録のある市内業者28社からアスファルトフィニッシャーを保有し、かつオペレーターが在籍する12社全社を指名した。この内1社が辞退したため、11社で入札を行った。</li> <li>・本案件は舗装工事の中でも金額が小さく、このため落札率は98.51%と比較的高いものとなったと考える。</li> <li>・工事は既に完了しており、現場管理も適切であり、出来ばえも良く、工事成績評定は79点と良好なものであった。</li> </ul>	

質問及び意見	回答
<p>前回の舗装工事の案件で、幅員は3倍あるが道路延長は同規模のもので、請負金額が5倍近いものがあったが、工事の内容が異なるものであったか。</p> <p>本案件は適切に手続きを行われているということによろしいか。</p> <p>(全委員、了承。)</p>	<p>前回の案件は凍結抑制型舗装であり単価が異なる。また今回は路面を2センチ削るが、前回のものは5センチ削るものであり、産業廃棄物の発生量が多かったため金額も大きかった。</p>

【その他】

<p>1. 入札制度改正(案)について</p>
<p>(説明のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、本委員会では初めて制度改正についてご審議いただく。</li> <li>・入札から契約の制度については公平性、競争性、透明性が求められる一方、全国の地方自治体では地域経済を支える上で、様々な工夫がなされている。低入札の調査価格や最低制限価格を引き上げるなどダンピングの防止策や、地域貢献の高いものを優遇することなどが行われている。</li> <li>・政権交代を受け、公共事業は減少していくものと推測するが、本市においても、将来にわたり下請け業者に負担がかかることなく、また従業員に適正に給与が支払われるよう、予め制度の改正を行いたいと考え、提案するものである。</li> </ul>

<p>松江市工事成績評定要領の改正について</p>
<p>(説明のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事成績評定点の公表について審議いただきたい。</li> <li>・「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」において、工事成績評定の結果については、受注者に対して通知するとともに、原則として公表するものとされている。</li> </ul>

- ・本市においては、平成 18 年度から当該工事の請負業者に評定結果の通知をしているが、公表までは行っていない状況にある。
- ・公表するにあたり、事前に各団体に賛否のアンケートを実施した。この結果、大勢が賛成されるものであった。
- ・近隣の他自治体について実施状況を調査した結果、本市と同様に通知は行っているが、公表までは実施していないものが多かった。
- ・公表内容は、現在請負業者に通知している、工事成績評定通知書とその内訳書とし、公表方法については、契約検査課カウンターでの閲覧としたいと考える。
- ・今後十分な周知を図り、平成 22 年度 4 月から実施したい。
- ・本委員会との関係については、この評点に不服があった場合に、まず市が説明するが、市の説明に対してさらに不服がある場合に本委員会で審査をしていただくこととなっている。これを再苦情処理と呼んでいるが、本件はこの再苦情処理に関わることである。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>島根県は本件について、先行して公表しているということだが、何か問題が出ているか。公表することで、かえって競争性が失われることにならないか。</p> <p>事前アンケートにおいて、実施を希望する意見と、希望しない意見が出されているが、希望しない理由には向上心が見られない。委員としては、公表することで全体の向上に繋がると考え、公表に賛成である。</p> <p>本提案については、原案どおりでよろしいか。</p> <p>(全委員、了承)</p> <p>他案件は一括説明を求める。</p>	<p>問題が出ているとは聞いていない。しかし、業界調査結果に記載のとおり、一部に反対する意見がある。本市では総合評価制度を導入しているが、その成績に影響してくる。優秀な業者で点数が高ければ、それに合わせて入札額を変えるなどの対応が可能となる。他社の点数を把握できることは入札制度上有利になる。一概に競争性が失われることにはならない。</p> <p>島根県においては、76 点以上のものを公表しているが、事前アンケートでは 130 万円以上のものは全て公表してほしいという意見もあり、本市としては、全ての工事について公平に公表したいと考えている。</p>

最低制限価格及び低入札価格調査制度における調査基準価格等の見直しについて

(説明のポイント)

- ・資料で配布した日本経済新聞の記事にもあるように、各自治体では、不況により地元企業を保護するために指名競争入札を増やしたり、入札価格の下限である最低制限価格や調査基準価格を引き上げるといった動きがある。落札価格が上昇する懸念もあるが、現在こういった状況下にある。
- ・本市では今年度 4 月より最低制限価格制度の導入と、調査基準価格の引き上げを行ったところである。
- ・これまでは全ての価格帯で調査基準価格を設け、さらに下限である失格基準を設けていなかったため、いくら安く入札しても落札していたという状況であった。
- ・その後、国では今年度 4 月から、島根県では 8 月からこの価格について再引き上げを行ったところである。国では落札率が 90%を下回ると工事成績が低下してくるといった統計を取っており、これを根拠に再引き上げを行ったものである。
- ・9 月末現在の本市の落札率の一覧から、土木一式工事の一部のランクや価格帯で 85%前後の落札率となっている。本市では落札率と工事成績の相関関係はないが、今後 80%前後の落札状況が続いた場合、工事の品質の低下も懸念される。

- ・また、新政権下で公共工事が削減されると、益々価格競争が激化することも予想されることから、入札価格の下限である最低制限価格や調査基準価格を上げるものである。
- ・案としては、品質管理、安全管理など工事管理を実施するために必要な経費である現場管理費を10%引き上げ、結果として算出される率について、従来80~85%で変動していたものを、80~90%の範囲で上げる。この算出方法については島根県と同様である。なお、国については変動範囲は70~90%としている。
- ・4千万円以上の低入札価格調査制度においては、調査基準価格を下回った場合の数値的判断基準に基づく失格基準について、工事目的物の施工に必要な経費である直接経費を75%から85%に、現場管理費を60%から70%に上げるものである。
- ・このように上げた場合、これまで発注した本市の工事に当てはめ、試算したところ、調査基準価格と最低制限価格は概ね2%前後の引き上げになる。調査基準価格を下回った場合に用いる失格基準については島根県の率をベースにしているが、この失格基準を積み上げて試算すると、8~9%引き上がることになる。率にして80%をやや下回るところまで失格基準が上昇することとなる。これを国の重点調査基準を適用すると、2%前後の引き上げに留まり、70%前後となる。
- ・本市では来年22年の1月から実施したい考えである。

#### 測量・建設コンサルタント業務に係る低入札価格制度の導入について

##### (説明のポイント)

- ・本委員会の審議内容は基本的に建設工事についてではあるが、測量設計した成果品が建設工事に繋がっていくという密接な関係があり、また入札制度も似通ったものであるため、今回意見をいただきました。
- ・松江市では現在測量・建設コンサルタント業務に係る低入札価格制度は導入していないが、年々落札率が低下傾向にある。また、多くの自治体で制度を設けている。
- ・業務委託は工事のように物を作り上げるものではなく、大部分は人件費であり、不当に削られることで従業員の生活にも関わり、業務の品質にも関わってくるものである。
- ・今回導入する制度については、工事と同じように最低制限価格と調査基準価格を価格によって分けるものであり、価格は500万円としたい。島根県では500万円以上で低入札価格調査制度を実施し、500万円未満は適用はない。
- ・業務委託は工事と異なり、5種類の業務に分け、最低制限価格や調査基準価格を算出する。さらに入札により最低制限価格を下回った場合は失格、調査基準価格を下回った場合は調査に入ることとしたい。調査は提出された資料の内、入札額の根拠となる内訳書に一定の人件費が計上されていなかったり、業務価格が極端に安かったりした場合は失格とする。これは人件費が不当に安くないか、価格全体が不当に安くないかという観点で設定したものである。
- ・制度の実施については、一定の準備期間を必要とすることから、来年度4月から施行したいと考える。

#### 総合評価方式における評価点(地域貢献)の見直しについて

##### (説明のポイント)

- ・総合評価制度については、価格以外に業者からの技術提案、企業の工事实績、地域貢献等を点数化し、価格とともに評価値が最も高い者を落札者とするものであり、本市では平成19年度から導入している。
- ・今回提案するのは、地域貢献に企業のボランティア活動に対して評価を行う制度を導入するものである。地域貢献として評価するのは本市の管理課が窓口である道路愛護団に関してである。
- ・市道の除草、清掃を企業としてボランティアで行ったところに対して加点をするものである。
- ・ボランティア活動について、一定の評価をすることでより一層のボランティア意識の向上を図るものである。
- ・予定としては、参加実績のある業者に1点を加点することとしている。1点は概ね入札金額の0.9%に相当する。
- ・島根県ではハートフルロードしまねという同様な道路愛護ボランティア制度を設けており、建設工事業者の格付けに加点をしている。

#### 質問及び意見

#### 回答

現在の総合評価の配点合計点16点に、この1点が加わり17点になるということか。

基本的には1点の追加であるが、現在、災害工事施工実績を3点としており、2点に引き下げることも検討している。

入札制度改正に関する から までについて提案があったが、原案どおり手続きを進められるということ  
でよろしいか。

(全委員、了承。)

## 2. 次回開催予定について

- ・抽出対象期間は平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日とし、抽出委員は松江市入札監視委員会運営要領の規定により、上田委員とする。
- ・開催日時は、平成 22 年 2 月 23 日(火)、または 26 日(金)を候補に事務局で調整する。

以上